

環境課からのお知らせです

◎ごみ収集等の盆の休みについて

お盆時期のごみの収集やし尿のくみとり等については、下記のとおり日程が変更になります。

8月		13日(水)	14日(木)	15日(金)	16日(土)	17日(日)	18日(月)
し尿のくみとり	小野田地区※1	○	○	×	—	—	○
	山陽地区※1	○	○	×	×	—	○
燃やせるごみの収集	小野田地区	通常			—	—	通常
	山陽地区	通常	全域※2	×	×	—	全域※2
環境衛生センターへのごみの持ち込み		○	○	○	—	—	○

【※1】 臨時でし尿のくみとりを希望される場合は、小野田地区は8月5日(火)までに(株)小野田公衛社へ、山陽地区は8月14日(木)までに山陽清掃社へご連絡ください。

【※2】 山陽地区の全域で収集を行います。詳しくは、すでに配布してある地区別の「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

【資源ごみについて】

資源ごみの受入れを環境衛生センターでは毎週日曜日、山陽清掃工場では第2・4日曜日の8:30～12:00にも行っています。持ち込むことができる品目は、空かん、空びん、ペットボトル、新聞、雑誌、雑紙、飲料用の紙パック、白色トレイ、発泡スチロールです。

◇し尿の問い合わせ◇ 小野田地区：小野田公衛社 (☎ 84-1785) 山陽地区：山陽清掃社 (☎ 72-0202)
◇ごみの問い合わせ◇ 環境衛生センター (☎ 83-3651)

◎資源ごみ等の抜き取り・持ち去りは禁止です！

ごみステーション（ごみ集積所）に出された資源ごみは、市が収集した後、再生利用を目的とした資源物として、契約したりサイクル業者に売却しています。この売却収入は、廃棄物の処理費用等に充てられる市の重要な財源です。（11 ページ下欄参照）

ところが、資源物の需要が年々高まっていることなどから、市内のごみステーションから市の収集とは関係のない業者などが、新聞・雑誌・ダンボール・かん・びんなどの資源ごみを抜き取ったり、持ち去ったりする行為が発生しています。

市では、条例において、ごみステーションに出された資源ごみの所有権は市にあることを明示しており、抜き取り・持ち去り行為は条例違反となります。また、資源ごみ収集の業者委託は行っておりません。

市民のみなさんが、ごみステーションから資源ごみの抜き取り・持ち去り行為を目撃した場合は、場所・時間・車の特徴（車両番号など）・状況などについて、環境課ま

たは環境衛生センターに情報をおよせくださいますようお願いいたします。



▲ごみステーションからの抜き取り・持ち去りはやめましょう！

問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)
環境衛生センター (☎ 83-3651)